

## ■財政健全化指標関係 実質赤字比率・連結実質赤字比率の状況

### 【実質赤字比率】

(単位：千円)

会計区分	会計名称	実質収支額			摘 要
		平成25年度	平成24年度	増 減	
一般会計等	一般会計 A	672,248	447,996	224,252	形式収支 - 繰越財源
標準財政規模		20,927,715	20,672,815	254,900	標準税収入額、普通交付税額、臨時財政対策債発行可能額の合算額
<b>実質赤字比率</b>		<b>△ 3.21%</b>	<b>△ 2.16%</b>	<b>△ 1.05%<sup>*</sup> 以下</b>	<b>※黒字の場合は、マイナス表示</b>

### 【連結実質赤字比率】

(単位：千円)

会計区分	会計名称	実質収支額（資金不足・剰余金）			摘 要	
		平成25年度	平成24年度	増 減		
一般会計等以外の特別会計のうち公営企業会計を除く	国民健康保険事業	175,123	225,324	△ 50,201	形式収支 - 繰越財源	
	国民健康保険直営診療所事業	12,515	11,129	1,386		
	介護保険事業	25,652	14,051	11,601		
	後期高齢者医療事業	5,238	4,936	302		
	介護サービス事業	18,451	6,178	12,273		
	計 B	236,979	261,618	△ 24,639		
公営企業会計	法適用	水道事業会計	1,095,375	1,052,422	42,953	流動資産 - (流動負債+算入地方債) (資金不足の場合、解消可能資金不足額があれば控除可能) 病院事業会計は、病院特例債及び過疎地域自立促進特別事業債(379,593千円)分を資金不足額より控除 ※算入地方債・・・建設改良費、準建設改良費以外の経費に充てるために起した地方債の残高
		病院事業会計	263,471	180,472	82,999	
		計 C	1,358,846	1,232,894	125,952	
	法非適用	簡易水道事業	58,277	85,050	△ 26,773	形式収支 - 繰越財源 (赤字の場合、解消可能資金不足があれば控除可能)  (形式収支-繰越財源) + 土地収入見込額 - 市債残高 ただし造成中の用地造成事業は算定対象外。また当該会計の決算額が黒字の場合には、市債残高を算入した結果が赤字であっても「0」となる。
		集落排水事業	11,370	12,067	△ 697	
		公共下水道事業	62,071	49,027	13,044	
		浄化槽整備事業	21,199	28,771	△ 7,572	
		工業用地造成事業	0	0	0	
		宅地造成事業	47,687	53,773	△ 6,086	
		市民太陽光発電所事業	1,731	1,731	0	
	計 D	202,335	228,688	△ 26,353		
	計 (B+C+D)		1,798,160	1,723,200	74,960	
	合計 (A+B+C+D)		2,470,408	2,171,196	299,212	
標準財政規模		20,927,715	20,672,815	254,900	標準税収入額等、普通交付税額、臨時財政対策債発行可能額の合算額	
<b>連結実質赤字比率</b>		<b>△ 11.80%</b>	<b>△ 10.50%</b>	<b>△ 1.3%<sup>*</sup> 以下</b>	<b>※黒字の場合は、マイナス表示</b>	